

**【緊急】新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起  
(感染防止措置の継続実施)**

令和3年5月11日  
在ナイジェリア日本国大使館

**【ポイント】**

- 5月10日、新型コロナウイルス対策大統領運営委員会は、同11日から、新型コロナウイルス対策第4段階として、夜間外出禁止措置、50人を超える集会の禁止などを継続実施すると発表しましたので、御注意ください。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

**【本文】**

**1. 新型コロナウイルス感染防止に関する措置**

10日、新型コロナウイルス対策大統領運営委員会（PSC）は、記者会見を開き、同月11日午前0時から、新型コロナ対策第4段階として、以下の措置を講じる旨発表しました。また、関連報道によれば、同委員会議長は、海外からの帰国者や入国者に関して、所定の検疫機関からの逃亡や検疫プロトコルに反する行為について詳細な報告を待っているとしつつも、それらの違反があった場合、制裁を科すことを検討していると発言した模様ですので、併せ御注意ください。

- 全国的な夜間外出禁止措置（午前0時から午前4時）の実施
- 50人を超える集会の禁止
- 入国者に対する検疫措置の継続
- 公共の場や職場、礼拝所、娯楽施設、マーケットなどでのマスク着用義務
- 政府関連会議や出張については、ヴァーチャルでの実施を励行
- バーやナイトクラブの閉鎖を継続
- レストランは収容定員の50%まで

**2. 情報収集**

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

- ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）  
ホームページ <https://covid19.ncdc.gov.ng/>  
ツイッター <https://twitter.com/NCDCgov>  
(各種ガイドライン一覧)  
<https://covid19.ncdc.gov.ng/guideline/>
- 外務省海外安全対策ホームページ（日本）  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 厚生労働省ホームページ（日本）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

●首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

3. このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○ 在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：[visanigeria@la.mofa.go.jp](mailto:visanigeria@la.mofa.go.jp)